

第7 届出の添付図書等

1 設置計画届

条例第78条の規定に基づく消防用設備等又は特殊消防用設備等の設置（変更）等計画の届出（以下「設置計画届」という。）を届け出る場合は、原則として次によること。

(1) 届出日

届出は、当該建築工事に着手する前までに届け出ること。ただし、建築確認申請等を伴う場合には、申請の提出に合わせて提出するよう指導すること。

(2) 届出単位

一敷地を届出単位として行うものとする。

(3) 縮尺等

添付図書は、記載内容が鮮明で判別可能な図書とするほか次によること。

ア 折り上りでA4サイズとし、図面の縮尺は100分の1とする。ただし、縮尺については、100分の1以外のものでも計画内容が明確に判断できる場合は、これによらないことができる。

イ 電子データによる場合は、アによらないことができるが、平面図等にスケールバーを明記すること。

(4) 添付図書及び記載要領等

ア 建築確認申請等を伴う場合は次に掲げるものとすること。

(ア) 建築確認申請等図書と同じ内容のもの（構造計算関係を除く。）

(イ) 法令、条例にもとづき設置が必要となる消防用設備等の種類に応じて第7-1表に記載されるもの（(ア)に重複するものを除く。）

なお、第7-1表の添付図書のみでは消防用設備等が技術上の基準に適合しているか確認できない場合は、追加の図書の提出又は添付済み図書への追記を求めること。

(ウ) 届出者が任意で第7-1表の添付図書以外の図書の提出を希望する場合は、これを妨げるものではない。

また、届出者が、消防法施行規則の一部を改正する省令（令和4年総務省令第62号）改正前の添付図書の提出を希望する場合は、第7-5表及び第7-6表を参考にする。

(エ) 必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等の種類に応じて第7-1表に記載されているもの（(ア)に重複するものを除く。）

(オ) 特殊消防用設備等に応じて日本消防検定協会又は法第21条の45の規定により登録された登録検定機関が行う当該特殊消防用設備等の性能評価に関する基本方針が記載されているもの

イ 前ア以外の場合は、次の(ア)及び(イ)とすること。

(ア) 付近見取図、配置図、仕上表、各階平面図、2面以上の立面図及び断面図

(イ) 前ア(イ)から(オ)までによること。

2 着工届

法第17条の14の規定に基づく工事整備対象設備等の着工の届出（以下「着工届」という。）は、原則として次によること。

(1) 届出日

工事に着手しようとする日は、次によるものであること。ただし、この日に最終的に添付図書が確定していない場合、その時点における一応の添付図書を提出することとし、確定した段階で差替えを行うこと。

ア 屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、泡消火設備、不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、屋外消火栓設備については、各設備の配管（各種ヘッド、ノズル等を直接取り付ける配管を除く。）の接続工事又は加圧送水装置等の設置工事をしようとする日

イ 自動火災報知設備又はガス漏れ火災警報設備については受信機を（当該工事に受信機を含まないときは、

感知器又は検知器)、火災通報装置については装置を設置しようとする日

ウ 避難器具については、取付金具の設置工事をしようとする日

エ 必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等については、次によるものであること

(ア) パッケージ型消火設備

パッケージ型消火設備の格納箱の取付工事をしようとする日

(イ) パッケージ型自動消火設備

パッケージ型自動消火設備の放出導管（放出口を直接取り付ける放出導管を除く。）の接続工事をしようとする日

(ウ) 共同住宅用スプリンクラー設備

アのスプリンクラー設備に係る工事に準じた日

(エ) 特定駐車場用泡消火設備

アの泡消火設備に係る工事に準じた日

(オ) 共同住宅用自動火災報知設備

イの自動火災報知設備に係る工事に準じた日

(カ) 住戸用自動火災報知設備

イの自動火災報知設備に係る工事に準じた日

(キ) 特定小規模施設用自動火災報知設備

イの自動火災報知設備に係る工事に準じた日

(ク) 複合型居住施設用自動火災報知設備

イの自動火災報知設備に係る工事に準じた日

オ 特殊消防用設備等については、アからウまでの消防用設備等に準じた日

(2) 届出単位

防火対象物ごと又は消火設備、警報設備、避難設備、必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等、特殊消防用設備等ごとに一括して届け出るものとする。ただし、工事着手の日が著しく異なる場合等にあつては、この限りでない。

(3) 縮尺等

前1(3)によること。

(4) 添付図書及び記載要領等

規則第33条の18の規定により、工事整備対象設備等の種類に応じて、第7-1表によることを原則とするほか、次によること。

ア 設置計画届により、消防機関へ提出した計画内容に変更がない図書については、省略することができるものとする。

イ 関係設備共通の非常電源関係図書については、一の届出書に代表して添付することにより、個々の届出書への添付は省略することができるものとする。

ウ 部分的な改修等の場合にあつては、当該改修等の内容が把握できる範囲の図書で足りること。

エ 前1(4)ア(ウ)から(オ)までによること。

オ 消防用設備等ごとに検定品、認定品等である旨を各添付図書に明記すること。

3 設置届及び使用開始届

法第17条の3の2の規定に基づく消防用設備等又は特殊消防用設備等の設置の届出（以下「設置届」という。）及び条例第73条の規定に基づく防火対象物の使用開始の届出等（以下「使用開始届」という。）については、原則として次によること。

(1) 届出日

ア 規則第31条の3第1項の「消防用設備等又は特殊消防用設備等の設置に係る工事が完了した場合」とは、消防用設備等試験結果報告書又は特殊消防用設備等試験結果報告書の作成が終了したとき（消防用設備等の試験基準（「消防用設備等の試験基準の全部改正について」（平成14年9月30日消防予第282号））又は規則第31条の3の2に規定する設備等設置維持計画の試験方法に基づく自主検査が履行され、不備事項等については是正されていること。）とする。

イ 使用開始届

条例第73条第1項の「使用開始日」とは、防火対象物の主たる用途として使用開始されるための構造設備等が整った日とする。

(2) 届出単位

防火対象物ごとに一括して届け出るものとする。

(3) 縮尺等

前1(3)による。

(4) 添付図書及び記載要領等

前2(4)による。また、消防用設備等ごとに消防用設備等試験結果報告書を添付すること。

4 火を使用する設備等の設置の届出との関係

前1から3までにかかわらず、条例第74条の規定に基づく火を使用する設備等の届出に添付した図書と同一となるものは、省略することができるものとする。

5 消防用設備等に係る軽微な工事に関する運用

着工届、設置届、消防検査等については、消防用設備等を新たに設置する場合及び既存の消防用設備等の増設、改造等を行う場合を対象としているが、当該消防用設備等に係る工事の区分、内容等に応じ、次のとおり運用することとする。

(1) 着工届について

着工届は第7-2表1から5までに掲げる消防用設備等に係る工事について要するものであること。ただし、第7-2表2から4までに掲げる消防用設備等に係る工事のうち第7-3表に掲げる軽微な工事に該当するものにあっては、次により取り扱うことで、着工届を省略することができるものとする（軽微な工事と第7-2表6に掲げる「補修」以外の工事を同時に行う場合は着工届を要するものである。）。

ア 令第36条の2第1項に掲げる消防用設備等に係る工事については、着工届の有無にかかわらず、当該消防用設備等に係る甲種消防設備士が行うこと。

イ 甲種消防設備士は、軽微な工事を実施した場合においても、当該工事の内容を記録するとともに、消防用設備等試験結果報告書、当該消防用設備等に関する図書（平面図、計算書、系統図、配管・配線図等）並びに現場の状況を補足する写真及び試験データ等（以下「試験データ等」という。）を作成・整備し、防火対象物の関係者に提出すること。

ウ 防火対象物の関係者は、消防用設備等の修理、整備等の経過一覧表等に所要の事項を確実に記録するとともに、規則第31条の6第3項に規定する維持台帳に所要の書類を添付して保存し、査察時等に提示できるようにしておくこと。

(2) 設置届及び消防検査について

設置届及び消防検査は、第7-2表1から5までに掲げる消防用設備等に係る工事について要するものであること。ただし第7-2表2から4までに掲げる消防用設備等に係る工事のうち、第7-3表に掲げる軽微な工事及び第7-4表の例による届出内容が小規模なもの（試験データ等により現場確認を省略できると消防署長が判断する工事を含む。）（以下「軽微な工事等」という。）にあっては、次により取り扱うことができるも

のとする。

ア 軽微な工事等にあっても、設置届を省略することはできないものであること。

イ 軽微な工事等にかかる消防検査については、設置届に添付された消防用設備等試験結果報告書、当該消防用設備等に関する図書及び試験データ等の確認により消防検査を行うこととし、現場確認を省略することができるものとする（当該軽微な工事等と第7-2表6に掲げる「補修」以外の工事を同時に行う場合は現場確認を要するものであること。）。

ウ 軽微な工事等に係る事項については、査察等の機会をとらえ、維持台帳に編冊された経過一覧表及び試験結果報告書の内容並びに現場の状況を確認し、消防用設備等が適正に設置・維持されていることを確認すること。

(3) 運用上の留意事項について

前(1)及び(2)により運用をするにあたっては、次の事項に留意するものとする。

ア 消防用設備等の「撤去」については、着工届及び設置届を要しないものであるが、防火対象物の関係者から事前に情報提供を求めること等により、その実態を把握することが望ましいこと。

イ 消防用設備等に係る軽微な工事等については、次によること。

(ア) 消防用設備等に係る軽微な工事等については、甲種消防設備士等の工事施工者により適切な工事が行われていることを前提に着工届及び消防検査の簡素化を図ったものであること。

(イ) 消防用設備等に係る軽微な工事等の範囲については、第7-3表及び第7-4表に掲げるとおりであるが、これらに該当するか否か判断が難しいものにあつては、甲種消防設備士等の工事施工者に対して、事前に相談、協議するよう指導すること。

(ウ) 一の消防用設備等について、第7-3表及び第7-4表に掲げる軽微な工事等を反復して行う場合にあつても、1回の工事が軽微な工事等の範囲内であれば、着工届を省略できるものとして取り扱ってよいこと。

(エ) 自動火災報知設備の感知器10個の移設（軽微な工事に該当）と受信機の改造（軽微な工事に非該当）を同時に行う場合、当該自動火災報知設備について、着工届の省略を認められないこと。

(オ) 屋内消火栓箱2基の増設（軽微な工事に該当）と自動火災報知設備の感知器15個の増設（軽微な工事に非該当）を同時に行う場合、屋内消火栓設備については、着工届の省略を認めてよいこと。

(カ) 自動火災報知設備の感知器6個の増設（軽微な工事に該当）と感知器5個の移設工事（軽微な工事に該当）を同時に行う場合、軽微な工事に該当し、着工届の省略を認めてよいこと。

(キ) 軽微な工事に係る着工届が提出された場合、これを受理すること。

(ク) 軽微な工事等にかかる消防検査については、消防用設備等試験結果報告書、当該消防用設備等に関する図書等の確認により行うこととされているが、これらの書類のみでは基準適合性の確認を十分行うことができない場合にあつては、現場確認を行うこととしてよいこと。

(ケ) 軽微な工事等に係る消防検査について、消防用設備等試験結果報告書、当該消防用設備等に関する図書等の確認により行った場合にあつても、消防用設備等が当該技術基準に適合していると認められる場合にあつては、規則第31条の3第3項の規定に基づき消防用設備等検査済証を交付することができること。

ウ 条例第73条第3項に基づく届出及び検査についても、「消防用設備等に係る届出等に関する運用について」（平成9年12月5日消防予第192号）を準用し、省略することができるものとする。ただし、消防用設備等に係る軽微な工事等以外の防火に関する規定について、現場確認が必要な場合には、省略を認められないこと。

第 7 - 1 表

設備の種類	添付書類	記 載 要 領 等
消防用設備等	1 消防用設備等 試験結果報告書 2 平面図 3 配管系統図※¹ 4 配線系統図※² 5 計算書 ※ 1 消火器、簡易消火用具、パッケージ型消火設備、警報設備、動力消防ポンプ設備、避難設備、非常コンセント設備、共同住宅用非常コンセント設備、無線通信補助設備を除く。 ※ 2 消火器、簡易消火用具、動力消防ポンプ設備、避難器具、誘導標識を除く。	(a) 平面図 消防用設備等について、その設置に係る次の内容を明記すること。 * 階の防火区画 * 階段（各階ごとの階段の高さを含む） * 各室の用途 * 床面積 * 高さ（天井及び天井裏高さ） * 各設備の機器等の配置状況 （例 屋内消火栓箱からの消防用ホースの延長経路、スプリンクラーヘッド等の感度種別、自動火災報知設備の感知器の種別、発信機や起動装置までの歩行距離等、各設備・機器の警戒範囲に係る状況を明記したもの（消防用設備等の設置規制を整理した図書を含む。）、避難器具の操作面積、降下空間、避難空地、開口部等、誘導灯の大きさ（A級、B級、C級）、非常電源の内蔵・別置等、排煙設備の防煙区画、排煙口及び手動起動装置の位置、設備の概要及び使用器材の機能、構造等（風量等に係る必要な計算書を添付すること。）、電線路の立ち上がり及び警戒区域等を含む） * 配管又は配線状況等 * その他必要な事項を明記したもの (b) 配管系統図 消防用設備等の構成、配管の経路、口径等を系統的に明記したもの ※排煙設備、加圧防排煙設備にあつては「風道系統図」を添付し、階別の平面系統及び立面系統を明確にすること。 (c) 配線系統図 配線の種類等、工事方法等、電源系統及び配線系統並びに作動順序を示す接続関係を明記したもの (d) 計算書、アイソメ図等 次に掲げる事項を明記したもの なお、算出に用いる名種係数の根拠を明記すること。 * 所要の水量又は消火薬剤量等の算出方法等 * 加圧送水装置、加圧ガス容器等の容量の算出方法等 * 配管、継手、弁類等の摩擦の損失の計算を含む所要揚程等の算出方法等 * 電動機等の所要容量の算出方法等 * 非常電源の容量の算出方法等 * 起動用水圧開閉装置の圧力計算等 * 避難器具の取付金具及び取り付け部分の強度の算出方法等 * その他消防用設備等の設置に係る算出方法等 (e) 消防機関へ通報する火災報知設備のうち、火災通報装置については、取扱い通知（H13. 3. 29消指第232号）中別記第1号様式「火災通報試験票」 (f) 操作盤又は総合操作盤の関係図書 (g) その他審査、検査を行う上で必要なもの
特殊消防用設備等	(a) 特殊消防用設備等の工事の設計に関する図書 (b) 法第17条第3項に規定する設備等設置維持計画 (c) 法第17条の2第3項の評価結果書等 (d) 法第17条の2の2第2項の認定を受けた者であることを証する書類	

第 7 - 2 表 消防用設備等又は特殊消防用設備等に係る工事の区分

1 新設 防火対象物(新築のものを含む。)に従前設けられていない消防用設備等又は特殊消防用設備等を新たに設けることをいう。	工 事 に 該 当
2 増設 防火対象物に設置されている消防用設備等又は特殊消防用設備等について、その構成機器・装置等の一部を付加することをいう。	
3 移設 防火対象物に設置されている消防用設備等又は特殊消防用設備等について、その構成機器・装置等の全部又は一部の設置位置を変えることをいう。	
4 取替え 防火対象物に設置されている消防用設備等又は特殊消防用設備等について、その構成機器・装置等の一部を既設のものと同等の種類、機能・性能等を有するものに交換することをいう。	
5 改造 防火対象物に設置されている消防用設備等について、その構成機器・装置等の一部を付加若しくは交換し、又は取り外して消防用設備等の構成、機能・性能等を変えることをいい、「取替え」に該当するものを除く。	
6 補修 防火対象物に設置されている消防用設備等又は特殊消防用設備等について、変形、損傷、故障箇所などを元の状態又はこれと同等の構成、機能・性能等を有する状態に修復することをいう。	整 備 に 該 当
7 撤去 防火対象物に設置されている消防用設備等又は特殊消防用設備等について、その全部を当該防火対象物から取り外すことをいう。	

第 7 - 3 表 軽微な工事の範囲

消防用設備等の種類	増 設	移 設	取 替 え
屋内消火栓設備 屋外消火栓設備	①消火栓箱 → 2 基以下で既設と同種類のものに限る → 加圧送水装置等の性能（吐出量、揚程）、配管サイズ及び警戒範囲に影響を及ぼさないものに限る。	①消火栓箱 → 同一の警戒範囲内での移設	加圧送水装置を除く構成部品
スプリンクラー設備	①ヘッド → 5 個以下で、既設と同種類のもので、かつ、散水障害がない場合に限る。 → 加圧送水装置等の性能（吐出量、揚程）、配管サイズに影響を及ぼさないものに限る。 ②補助散水栓箱 → 2 個以下で既設と同種類のものに限る。	①ヘッド → 5 個以下で防護範囲が変わらない場合に限る。 ②補助散水栓箱 → 同一警戒範囲内での移設	加圧送水装置、減圧弁、圧力調整弁、一斉開放弁を除く構成部品
水噴霧消火設備	①ヘッド → 既設と同種類のもの → 1 の選択弁において 5 個以内 → 加圧送水装置の性能（吐出量、揚程）、配管サイズに影響を及ぼさないものに限る。	①ヘッド → 1 の選択弁において 2 個以内 ②手動起動装置 → 同一放射区画内で、かつ、操作性に影響のない場合に限る。	加圧送水装置、減圧弁、圧力調整弁、一斉開放弁を除く構成部品
泡消火設備	①ヘッド → 既設と同種類のもの → 1 の選択弁において 5 個以内 → 加圧送水装置の性能（吐出量、揚程）、配管サイズ、泡混合装置、泡消火剤貯蔵量等の能力に影響を及ぼさないものに限る。	①ヘッド → 1 の選択弁において 5 個以下で警戒区域の変更のない範囲 ②手動起動装置 → 同一放射区画内で、かつ、操作性に影響のない場合に限る。	加圧送水装置（制御盤を含む）、泡消火剤混合装置、減圧弁、圧力調整弁を除く構成部品
不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備	①ヘッド・配管（選択弁の二次側に限る） → 既設と同種類のもの → 5 個以下で薬剤量、放射濃度、配管のサイズ等に影響を及ぼさないものに限る。 ②ノズル → 既設と同種類のもの → 5 個以下で薬剤量、放射濃度、配管のサイズ等に影響を及ぼさないものに限る。 ③移動式の消火設備 → 既設と同種類のもの → 同一室内に限る。 ④制御盤、操作盤等の電気機器、起動用ガス容器、操作管、手動起動装置、火災感知器、放出表示灯、スピーカー、ダンパー閉鎖装置、ダンパー復旧装置、 → 既設と同種類のもの → 同一室内で、かつ、電源容量に影響を及ぼさないものに限る。	①ヘッド・配管（選択弁の二次側に限る。） → 5 個以下で放射区域の変更のない範囲 ②ノズル → 5 個以下で放射区域の変更のない範囲 ③移動式の消火設備 → 同一室内に限る。 ④制御盤、操作盤等の電気機器、起動用ガス容器、操作管、手動起動装置、火災感知器、放出表示灯、スピーカー、ダンパー閉鎖装置、ダンパー復旧装置 → 同一室内で、かつ、電源容量に影響を及ぼさないものに限る。	全ての構成部品 → 放射区画に変更のないものに限る。
自動火災報知設備	①感知器 → 既設と同種類のもの → 10 個以下 ②発信機、ベル、表示灯 → 既設と同種類のもの → 同一警戒区域内に限る。	①感知器 → 10 個以下で警戒区域の変更がない場合に限る。 ②発信機、ベル、表示灯 → 同一警戒区域内に限る。	①感知器 → 10 個以下 ②受信機、中継器 → 7 回線を超えるものを除く。 ③発信機、ベル、表示灯
ガス漏れ火災警報設備	①検知器 → 既設と同種類のもの → 5 個以下で警戒区域の変更がない場合に限る。	①検知器 → 5 個以下で警戒区域の変更がない場合に限る。	受信機を除く。
避難器具（金属製避難はしご（固定式のものに限る。）、（救助袋）（緩降機））	該当なし	①本体・取付金具 → 同一階に限る。 → 設置時と同じ施工方法に限る。	①標識 ②本体・取付金具 → 設置時と同じ施工方法に限る。

※ 軽微な工事等に該当する増設・移設・取替えの工事を同時に行う場合も軽微な工事に該当すること。

第 7 - 4 表 届出内容が小規模なものの例

消防用設備等の 種類	増 設	移 設	取 替 え
消火器	全て	全て	全て
漏電火災警報器	該当なし	変流器の移設で、同一 警戒電路内のもの	全ての構成部品で、型式に変 更がないもの
非常警報設備 (非常ベル・自 動式サイレン)	音響装置、起動装置又は表示 灯の増設で、次の全てに該当 する場合 ①既設と同種類のもの ②同一階の範囲に増設する場 合	音響装置、起動装置又 は表示灯の移設で、同 一階の範囲の場合	音響装置, 起動装置又は表示 灯
非常警報設備 (放送設備)	起動装置、通話装置（非常電 話を含む。）又は表示灯の増設 で、次の全てに該当する場合 ①既設と同種類のもの ②同一報知区域内に増設する 場合 ③スピーカーの増設で、次の 全てに該当する場合 (1) 既設と同種類のもの (2) 5 個以下の場合	①起動装置、通話装置 （非常電話を含む。）又 は表示灯の移設で、同 一報知区域内のもの ②スピーカーの移設の うち、5 個以下の場合 で、かつ放送区域の変 更がない場合	増幅器、操作部又は遠隔操作 器（5 回線以下の場合を除 く。）を除き、種別及び機能 に変更がないもの。
誘導灯及び 誘導標識	5 個以下の増設の場合	5 個以下で、同一室内 での移設の場合	全ての構成部品で、区分及び 機能に変更がないもの

第 7 - 5 表

消 火 設 備	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備（ドレンチャー設備を含む）、水噴霧消火設備、泡消火設備、不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、屋外消火栓設備、連結散水設備、連結送水管、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備、特定駐車場用泡消火設備、共同住宅用連結送水管 (a) 付近見取図 防火対象物又は製造所等の所在地付近の略図 (b) 防火対象物又は製造所等の概要表（別記様式第 1） (c) 消火設備の概要表（別記様式第 2、第 3、第 4、第 10 又は第 11） (d) 平面図 消火設備の設置に係わる階の防火区画、各部屋の用途等を明記したもの及び消火設備の機器等の配置、配管状況等を明記したもの。 (e) 断面図 消火設備の設置に係わる階の断面を明記したもの。 (f) 配管系統図 消火設備の構成、配管の経路、口径等を系統的に明記したもの。 (g) 配線系統図及び展開図 配線の種類等、電源系統及び配線系統並びに作動順序を示す接続関係を明記したもの。 (h) 計算書 次に掲げる事項を明記したもの。なお、算出に用いる各種係数の根拠を明記すること。 * 所要の水量又は消火薬剤量等の算出方法 * 加圧送水装置、加圧ガス容器等の容量の算出方法 * 配管、継手、弁類等の摩擦の損失の計算を含む所要揚程等の算出方法 * 電動機等の所要容量の算出方法 * 非常電源の容量の算出方法 (i) 使用機器図 加圧送水装置、ノズル、弁、警報装置等を使用されている機器及び非常電源に係る機器の詳細を、明記したもの。 (j) 操作盤又は総合操作盤の概要表（別記様式第 9）及び関係図書
警 報 設 備	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、漏電火災警報器、消防機関へ通報する火災報知設備、非常警報設備、共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備、特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備、共同住宅用非常警報設備 (a) 付近見取図 防火対象物又は製造所等の所在地付近の略図 (b) 防火対象物又は製造所等の概要表（別記様式第 1） (c) 自動火災報知設備、消防機関へ通報する火災報知設備又はガス漏れ火災警報設備の概要表（別記様式第 5、第 6 又は第 7） (d) 消防機関へ通報する火災報知設備のうち、火災通報装置については、取扱い通知（H13. 3. 29 消指導第 232 号）中別記第 1 号様式「火災通報試験票」 (e) 平面図 警報設備に係る防火区画、各部屋毎の用途等を明記したもの及び警報設備の機器等の配置、配線状況等を明記したもの。 (f) 断面図 警報設備の設置に係る階の断面を明記したもの。 (g) 配線図 電線管口径、配線本数、電線路の立ち上がり、警戒区域等を明記したもの。 (h) 操作盤又は総合操作盤の概要表（別記様式第 9）及び関係図書
避 難 設 備	避難器具、誘導灯 (a) 付近見取図 防火対象物等の所在地付近の略図のほか、避難器具を設置する場所付近に器具の使用又は、設置に障害とする恐れがあるかどうか判断できるもの。 (b) 平面図 設置位置、種類のほか、誘導灯の場合には、大きさ（A 級、B 級、C 級）等を明記したもの。 (c) 概要表（避難器具） 避難器具には、別記様式第 8 号に、設置に係る階の防火区画、階段及び各階ごとの用途等を明記したものを添付。 (d) 立面図（避難器具） 避難器具には、設置に係る部分の立面を明記したもの。 (e) 配線系統図（誘導灯） 誘導灯には、分電盤からの配線方法、使用電線及び工事方法等を明記した配線系統図。 (f) 仕様書（誘導灯） 誘導灯には、姿図、種類、非常電源の内蔵・別置の別その他必要な事項を明記した仕様書 (g) 設計図及び計算書（避難器具） 避難器具を取り付けるための開口部の詳細、避難器具の取り付け金具、取り付け部分の詳細（強度の算

	出方法を含む。)を明記したもの。 (h) 非常電源 (誘導灯) 別置型の場合、消火設備等欄の非常電源の例によること。 (i) 操作盤又は総合操作盤の概要表 (別記様式第9) 及び関係図書
--	---

第7-6表

設備の種類	添付書類	記載要領等
消火器 簡易消火用具 非常警報器具 誘導標識	案内図 平面図 仕様書	「平面図」には、当該器具等の設置位置を明記すること。 「仕様書」には、当該器具等の概要、機能、構造等を明記すること。
動力消防ポンプ 消防用水	案内図 配置図 仕様書 配管 計算書 使用機器図	第7-1表の消火設備の例によること。
排煙設備 加圧防排煙設備	1 仕様書 2 計算書 3 案内図 4 平面図 5 風道系統図 6 配線図 7 非常電源	「仕様書」には、設備の概要及び使用器材の機能、構造等を明記すること。 「平面図」には、防煙区画、排煙口及び手動起動装置の位置を明記すること。 「風道系統図」には、階別の平面系統及び立面系統を明記すること。ただし、平面系統については平面図に明記することができる。 「非常電源」は、消火設備欄の非常電源の例によること。
非常コンセント設備 共同住宅用非常コンセント設備	1 案内図 2 平面図 3 立面図 4 配線系統図 5 仕様書 6 非常電源	「平面図」及び「立面図」には、非常コンセント等の設置位置、立面図、箱内器具の配置状況等を明記すること。 「配線系統図」には、次の内容を明記すること。 (1) 常用電源及び非常電源の配線 (2) 開閉器等の位置、種類、容量等 「仕様書」には、非常コンセントの種類、容量及び非常コンセント箱の構造、材質等を明記すること。 「非常電源」については、消火設備欄の非常電源の例によること。
無線通信補助設備	1 案内図 2 配線図 3 平面図 4 使用機器図	「案内図」には、防火対象物の所在地並びに目標となる道路及び防火対象物の入口等を明記すること。 「配線図」は、電源系統図、設備系統図、設備平面図の順とすること。 「設備系統図」には、配線の立上り、引下げ及び機器の配置状況等について階別、系統別に明記し、各機器 (構成部品) における損失、利得及びふく射レベルを併記すること。 「設備平面図」には、設備系統を構成する機器、配線等を平面的に明記すること。 「平面図」は、設備平面図と兼ねることができるものであること。 「使用機器図」には、保護箱、混合器、分配器、空中線等の各機器の姿図、展開図仕様等を明記すること。

別記様式第1号

防火対象物・製造所等の概要表

建 築 物 の 概 要								
名 称			所 在 地					
用 途			階数（階層）	地上	階	階	塔屋	階
主要構造部	耐火構造（特定主要構造部を耐火構造とした建築物を含む。）・ 準耐火構造・その他（				延べ面積		㎡	
階 別	床面積（㎡）	用途又は室名	構 造	内装仕上げ		特記事項		
				天 井	壁			
そ の 他								

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 消防用設備等の設置に係る階について、各階ごとに記入する。

別記様式第2号

屋内消火栓設備・屋外消火栓設備 } の概要表
 水噴霧消火設備・泡消火設備

水 源	専用・兼用	種 別	地下ピット・床置き・その他 ()		有効水量(当該設備用)		m ³		
加 圧 送 水 装 置	ポンプ方式	ポンプ、電動機	専用・兼用	口径 × 吐出量 × 全揚程 × 出力					
		電 圧	V	(φ) × (ℓ/min) × (m) × (kW)					
		呼 水 装 置	有・無	有効容量	ℓ	減水警報の標示場所			
		起動用圧力タンク	有・無	容 量	ℓ	ポンプの設置場所			
	高架水槽方式	有効落差	m	圧力タンク方式	加圧圧力	MPa	内容積	m ³	
屋内消火栓	1号	個	2号	個	易操作性1号	個	合 計	個	
屋外消火栓	個	ホ ー ス	長さ	m	本	表 示 灯	専用・兼用		
噴霧ヘッド	標準放射量		ℓ/min・標準放射圧力		MPa・放射角度		°		
泡 放 出 口	フォームヘッド		個・フォームウォータースプリンクラーヘッド		個				
	高発泡用泡放出口		個・泡ノズル		個・その他()		個		
泡消火設備の方式		固定式(全域・局所)・移動式		高発泡・低発泡	一斉開放弁	A 個			
泡消火 薬 剤	種 別	たん白泡・合成界面活性剤・水成膜泡		貯蔵量	ℓ	希釈容量濃度	%		
	混合方式	差圧混合方式・管路混合方式・圧力入混合方式・ポンプ混合方式・その他()							
放水(出射) 区 域	区域数	最大放水(出・射)面積		m ²	放水(出・射)	ℓ/min	最大放出体積		
	区域	最小放水(出・射)面積		m ²	放水(出・射)	ℓ/min	最大放出体積		
起 動 装 置	ポンプ起動方式	自火報発信機・専用スイッチ・起動用水圧開閉装置・流水検知装置・その他()							
	起動感知方式	スプリンクラーヘッド・感知器・その他()					手 動 式 開 放 弁		
自 動 警 報 装 置		流水検知装置		A	個	圧力検知装置	個	その他	
配 管	立上がり管口径	A		材質	専用・兼用() 設備)				
	止水弁			逆止弁	その他()				
ブ ー ス タ ン プ	ポンプ、電動機	口径 × 吐出量 × 全揚程 × 出力				補 助 水 槽			
		φ ×	ℓ/min ×	m ×	kW	m ³			
		φ ×	ℓ/min ×	m ×	kW	m ³			
電 源	常用電源	単相・三相 AC		V	電灯回路・動力回路				
		DC	V	AH	充電方式	トリクル・浮動	使用別	専用・共用	
	非常電源	自家発電設備		単相・三相 AC・DC	V	KVA	使用別	専用・共用	
		蓄電池設備		DC	V	AH	充電方式	トリクル・浮動	使用別
非常電源専用受電設備		単相・三相 AC		V					
配 線	常用電源回路	露出ケーブル・電線管露出・電線管理設・その他()							
	非常電源回路	耐火電線・電線管露出・電線管理設・その他()							
	警 報 回 路	耐熱電線・電線管露出・電線管理設・その他()							
	そ の 他 の 回 路	I V電線・露出ケーブル・電線管露出・電線管理設・その他()							
その他									

1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 選択肢の併記してある欄には、該当事項を○印で囲むこと。

スプリンクラー設備の概要表

水 源	専用・兼用	種 別	地下ピット・床置き・その他 ()		有効水量(当該設備用)	m ³	
加 圧 送 水 装 置	ポンプ方式	ポンプ, 電動機	専用・兼用	口径 × 吐出量 × 全揚程 × 出力			
		電 圧	V	(φ) × (L/min) × (m) × (kW)			
		呼 水 装 置	有・無	有効容量	L	減水警報の表示場所	
		起動用圧力タンク	有・無	容 量	L	ポンプの設置場所	
	高架水槽方式	有効落差	m	圧力タンク方式	加圧圧力	MPa	内容積 m ³
ス プ リ ン ク ラ ー ヘ ッ ド 等	閉鎖型 (高感度)	(温度 °C 個)・(温度 °C 個)	減 圧 弁				
	閉鎖型 (標準型)	(温度 °C 個)・(温度 °C 個)					
	小区画型	(温度 °C 個)・(温度 °C 個)					
	側壁型	(温度 °C 個)・(温度 °C 個)					
	開放型ヘッド	個・補助散水栓		有 ・ 無			
設備の方式	湿式・乾式・予作動式		自動警報装置	流水検知装置	A	個・圧力検知装置	個
ポンプ 起 動 方 式	起動用水圧開閉装置・流水検知装置・その他 ()					送水口 (双口型	個)
起 動 感 知 方 式	スプリンクラーヘッド・感知器・その他 ()					手動式開放弁	
一 斉 開 放 弁	A		個	電 動 弁 等	A	個	
配 管	管	立上がり管口径	A	材質	専用・兼用 (設備)		
	弁類	止水弁	逆止弁		その他 ()		
放水型ヘッド	固定式 (個)・可動式 (個)		一斉開放弁	A 個			
加 圧 送 水 装 置	放水型ヘッド用ポンプユニット型	ポンプ, 電動機	専用・兼用	口径 × 吐出量 × 全揚程 × 出力			
		電 圧	V	φ × L/min × m × kW			
		呼 水 装 置	有・無	有効容量	L	減水警報の表示場所	
		起動用圧力タンク	有・無	容 量	L	ポンプ設置場所	
起動感知方式	感知器・走査型の感知器・その他 ()						
配 管	管	立上がり管口径	A	材質	専用・兼用 (設備)		
	弁類	止水弁	逆止弁		その他 ()		
ブ ー ス ト ア ン プ	ポンプ, 電動機	口径 × 吐出量 × 全揚程 × 出力				補 助 水 槽	
		φ ×	L/min ×	m ×	kW	m ³	
		φ ×	L/min ×	m ×	kW	m ³	
補 助 圧 力 装 置	ポンプ, 電動機	φ ×	L/min ×	m ×	kW		
		φ ×	L/min ×	m ×	kW		
		φ ×	L/min ×	m ×	kW		
電 源	常用電源	単相 ・ 三相 AC	V	電灯回路 ・ 動力回路			
		DC	V	AH	充電方式	トリクル ・ 浮動	使用別
	非常電源	自家発電設備	単相 ・ 三相 AC ・ DC	V	KVA	使用別	専用 ・ 共用
		蓄電池設備	DC	V	AH	充電方式	トリクル ・ 浮動
	非常電源専用受電設備	単相 ・ 三相 AC	V				
配 線	常用電源回路	露出ケーブル・電線管露出・電線管理設・その他 ()					
	非常電源回路	耐火電線・電線管露出・電線管理設・その他 ()					
	警 報 回 路	耐熱電線・電線管露出・電線管理設・その他 ()					
	その他の回路	I V電線・露出ケーブル・電線管露出・電線管理設・その他 ()					
その他							

1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 選択肢の併記してある欄には、該当事項を○印で囲むこと。

別記様式第4号

不活性ガス消火設備・ハロゲン化物消火設備 } の概要表
 粉末消火設備

放出方式	全域放出方式・局所放出方式・移動式		制御盤設置位置							
貯蔵容器等	蓄圧（高圧式・低圧式・その他（ ））・加圧									
起動方式	手動電気式・手動ガス式・自動式									
音響警報	音声・サイレン・音声+サイレン・ブザー・その他（ ）									
放出表示灯	設置個数	箇所	回転灯等	設置個数	箇所	赤色表示灯 専用・兼用				
消火薬剤	種 別			設置場所						
	容器別数量	kg×容器本数 kg×容器本数		本 本	=総数量 kg					
加圧用ガス	窒素ガス・二酸化炭素	数量	m ³ ・ℓ・kg		容器本数	本				
配管	管									
	弁 類	選択弁・放出弁・減圧弁・閉止弁・その他（ ）								
放出区域	区域数	最 大	放出面積	m ²	放出率	kg/S 放出体積 m ³				
	区域	最 小	放出面積	m ²	放出率	kg/S 放出体積 m ³				
移動式消火設備の数		箇所								
電 源	常 用 電 源	単相・三相 AC V		電灯回路・動力回路						
		DC V AH	充電方式	トリクル・浮動	使用別	専用・共用				
	非 常 電 源	自家発電設備 単相・三相 AC・DC V kVA		使用別	専用・共用					
		蓄電池設備 DC V AH	充電方式	トリクル・浮動	使用別	専用・共用				
配 線	常 用 電 源 回 路	露出ケーブル・電線管露出・電線管埋設・その他（ ）								
	非 常 電 源 回 路	耐火電線・電線管露出・電線管埋設・その他（ ）								
	警 報 回 路	耐火電線・電線管露出・電線管埋設・その他（ ）								
	そ の 他 の 回 路	I V電線・露出ケーブル・電線管露出・電線管埋設・その他（ ）								
	放出区域名	階	面	積	体 積	換 気 口	換 気 装 置	排 出 措 置	消火薬剤量	ヘッド数
1				m ²	m ³	有（閉）・無	有（停）・無	機械・自然	kg	個
2				m ²	m ³	有（閉）・無	有（停）・無	機械・自然	kg	個
3				m ²	m ³	有（閉）・無	有（停）・無	機械・自然	kg	個
4				m ²	m ³	有（閉）・無	有（停）・無	機械・自然	kg	個
5				m ²	m ³	有（閉）・無	有（停）・無	機械・自然	kg	個
6				m ²	m ³	有（閉）・無	有（停）・無	機械・自然	kg	個
7				m ²	m ³	有（閉）・無	有（停）・無	機械・自然	kg	個
その他										

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 選択肢の併記してある欄には、該当事項を○印で囲むこと。

自動火災報知設備の概要表

(その1)

感 知 器	機 種		蓄 積	自 動	遠 隔	種 別	個 数	
	式 型 ()							
	型 式 番 号 第 号 製 造 会 社 名							
	式 型 ()							
	型 式 番 号 第 号 製 造 会 社 名							
	式 型 ()							
	型 式 番 号 第 号 製 造 会 社 名							
	式 型 ()							
	型 式 番 号 第 号 製 造 会 社 名							
	式 型 ()							
	型 式 番 号 第 号 製 造 会 社 名							
	式 型 ()							
	型 式 番 号 第 号 製 造 会 社 名							
	式 型 ()							
	型 式 番 号 第 号 製 造 会 社 名							
	式 型 ()							
	型 式 番 号 第 号 製 造 会 社 名							
	発 信 機	屋内型	型 級	個	型式番号	発第	号	製造会社名
		屋外型	型 級	個	型式番号	発第	号	製造会社名
	表 示 灯	V 個						
中 継 器	種 別		回 線 数	電 源 供 給 方 式			設置台数	
	自動・遠隔・アナログ・その他 (型式番号 中第 号)			専用 (予備電源 V AH)・受信機・その他 ()				
	自動・遠隔・アナログ・その他 (型式番号 中第 号)			専用 (予備電源 V AH)・受信機・その他 ()				
	自動・遠隔・アナログ・その他 (型式番号 中第 号)			専用 (予備電源 V AH)・受信機・その他 ()				
	自動・遠隔・アナログ・その他 (型式番号 中第 号)			専用 (予備電源 V AH)・受信機・その他 ()				
	自動・遠隔・アナログ・その他 (型式番号 中第 号)			専用 (予備電源 V AH)・受信機・その他 ()				
	自動・遠隔・アナログ・その他 (型式番号 中第 号)			専用 (予備電源 V AH)・受信機・その他 ()				
	自動・遠隔・アナログ・その他 (型式番号 中第 号)			専用 (予備電源 V AH)・受信機・その他 ()				
	自動・遠隔・アナログ・その他 (型式番号 中第 号)			専用 (予備電源 V AH)・受信機・その他 ()				
	自動・遠隔・アナログ・その他 (型式番号 中第 号)			専用 (予備電源 V AH)・受信機・その他 ()				
	製 造 会 社 名							

受信機	蓄積式・二信号式・アナログ式・自動試験機能付き・遠隔試験機能付き・その他 ()										
	P・GP型		級	/	回線	R・GR型	自火報点数	点	その他 ()	点数	点
	予備電源 (DC		V	AH)	設置場所		階		室		
	型式番号		受第	号	製造会社名						
表示器	/		回線	台	自火報点数	点	その他点数	点	予備点数	点	
	/		回線	台	自火報点数	点	その他点数	点	予備点数	点	
電源	常用電源		単相・三相AC V 非常電源専用受電設備回路・電灯回路・動力回路								
			DC	V	AH	充電方式 (トリクル・浮動)		使用別 (専用・共用 ())			
	非常電源		非常電源専用受電設備 単相・三相AC V								
			蓄電池設備	DC	V	AH	充電方式 (トリクル・浮動)		使用別 (専用・共用 ())		
音響装置	主音響装置		ベル・サイレン・電子ブザー・音声合成・その他 ()								
	(付蔵されているものを除く)		鐘径	mm	定格DC	V	mA	個			
			型式番号 ()		製造会社名						
			型式番号 ()		認定番号 ()		製造会社名				
	音声切替装置		ベル・サイレン・電子ブザー・スピーカー・その他 ()								
			鐘径	mm	定格DC	V	AH	充電方式 (トリクル・浮動)			
配線	常用電源回路		ケーブル露出・電線管露出・電線管埋設・その他 ()								
	非常電源回路		耐火電線・電線管露出・電線管埋設・その他 ()								
	警報回路		耐熱電線・電線管露出・電線管埋設・その他 ()								
	その他回路		I V 電線・ケーブル露出・電線管露出・電線管埋設・その他 ()								
関連設備		消火設備 ()・火災通報装置・誘導灯信号装置									
		常用警報設備・放送設備・その他 ()									
工事者区分		電源工事									
		配線工事									
		配線工事									
		配線工事									
		機器の取付け工事									
その他											

備考

- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 選択肢の併記してある欄には、該当事項を○印で囲むこと。
- 感知器記入欄の () 内は、その機能又は性能を記入すること。
- 関連設備の消火設備 () 内は、その設備等の種類を記入すること。

消防機関へ通報する火災報知設備の概要表

火 災 通 報 装 置	品 名 ・ 型 式		型 式 番 号			
	製 造 会 社 名					
	設 置 場 所		階 室			
	遠 隔 起 動 装 置	設 置 場 所	電 話 機 付	(1)	(2)	(3)
			(台)	(4)	(5)	(6)
			電 話 機 な し	(1)	(2)	(3)
			(台)	(4)	(5)	(6)
	選 択 信 号 送 出 方 式		D P 方 式 (1 0 P P S 、 2 0 P P S) ・ P B 方 式			
	自 動 火 災 報 知 設 備 連 動		有 ・ 無			
常 用 電 源		A C V				
予 備 電 源		D C V A H				
M 型 発 信 機	設 置 場 所		基			
工 事 者 区 分	電 源 工 事					
	配 線 工 事					
	機 器 の 取 付 工 事					
	工事担当者（電話工事）		氏 名		資 格	
そ の 他						

- 備考
- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 選択肢の併記してある欄には、該当事項を○印で囲むこと。
 - 工事者区分欄には、設備会社名等を記入すること。

ガス漏れ火災警報設備の概要表

検知機	検 知 対 象 ガ ス	空気より軽い都市ガス	空気より重い都市ガス	そ の 他 の も の				
	個 数	個	個	個				
中継器	回線	個	電源	専用方法 受信機供給方法 その他の方法	予備電源	V	AH	
受信機	区 分	型		回 線 数	／ 回線			
	附 属 装 置			附 属 回 路				
	予 備 電 源	V	AH	設 置 場 所	階			
電 源	常 用 電 源	単相 ・ 三相		AC		V	電灯回路 ・ 動力回路	
		DC	V	AH	充電方法	トリクル ・ 浮動	使用別	専用 ・ 共用
	非 常 電 源	蓄電池設備		充電方法	トリクル ・ 浮動	使用別	専用 ・ 共用	
		DC	V	AH	インバーター出力	VA		
		自家発電設備		単相 ・ 三相	AC	V	KVA	
警 報 装 置	音 声 警 報 装 置	増 幅 器 出 力		スピーカー個数		非常用放送設備と兼用		
		定格	W	個		有 ・ 無		
	ガ ス 漏 れ 表 示 灯	中継器附属のもの			そ の 他 の も の			
		個			個			
	検 知 区 域 警 報 装 置	検知器附属のもの			そ の 他 の も の			
個			個					
配 線	常 用 電 源 回 路 非 常 電 源 回 路 検 知 器 回 路 警 報 装 置 回 路 そ の 他 の 回 路	露出ケーブル・電線管露出・電線管理設・その他 () 耐火電線・電線管露出・電線管理設・その他 () 耐熱電線・電線管露出・電線管理設・その他 () I V 電線・露出ケーブル・電線管露出・電線管理設・その他 ()						
工 事 者 区 分	電 源 及 び 配 線			機器取付				
製 造 者 名	受信機製造会社			型式番号				
	中継器製造会社			型式番号				
	検知機製造会社			型式番号				
そ の 他								

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 選択肢の併記してある欄には、該当事項を○印で囲むこと。

避難器具の概要表

防 火 対 象 物 の 概 要										
名 称				所 在 地						
用 途				階 数 (階 層)	地 上	階	地 下	階	塔 屋	階
主 要 構 造 物	耐火構造・準耐火構造・その他 ()						延 べ 面 積	m ²		
避 難 器 具 の 概 要										
階 別	床 面 積	用 途	収 容 人 員	無 窓 該 当	階 段 の 数	減 免 数	設 置 数	避難器具の種別 (個数)		
								は()・袋()・緩()		
								は()・袋()・緩()		
								は()・袋()・緩()		
								は()・袋()・緩()		
								は()・袋()・緩()		
								は()・袋()・緩()		
								は()・袋()・緩()		
								は()・袋()・緩()		
								は()・袋()・緩()		
避難器具の種別										
型 式 番 号										
設置場所の状況 (用途, 構造等)										
開口部の大きさ 縦 × 横 (cm)										
腰 高 (cm)										
操 作 面 積 (m ²)										
固 定 位 置										
固 定 方 法										
固定部材にかかる 設計荷重 (kgf)										
固定部材の許容 応力 (kgf)										
そ の 他										

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 避難器具の種別 (個数) は、「は」は金属製避難はしご、「袋」は救助袋、「緩」は緩降機を表し、 避難器具の種別の後の () 内にそれぞれの種別ごとの設置個数を記載すること。

操作盤・総合操作盤の概要表

□ 操作盤 □ 総合操作盤	品 名 ・ 型 式					
	音 響 装 置		□ベル・□ブザー・□音声警報・その他（ ）			
	表 示 方 法		□C R T・□グラフィック・パネル・□窓・その他（ ）			
	製 造 会 社 名					
	監視場所（副監視）（遠隔監視）		階 室			
	電 源	常 用 電 源	A C V			
		非 常 電 源	□非常電源専用受電設備・□非常電源（自家発電設備）・□蓄電池設備 D C V A H			
	消 防 用 設 備 等	□ 屋 内 消 火 栓 設 備	□ スプリンクラー設備	□ 水 噴 霧 消 火 設 備		
		□ 泡 消 火 栓 設 備	□ 不 活 性 ガ ス 消 火 設 備	□ ハ ロ ゲ ン 化 物 消 火 設 備		
		□ 粉 末 消 火 設 備	□ 屋 外 消 火 栓 設 備	□ 自 動 火 災 報 知 設 備		
		□ ガ ス 漏 れ 火 災 警 報 設 備	□ 放 送 設 備	□ 誘 導 灯		
		□ 排 煙 設 備	□ 連 結 散 水 設 備	□ 連 結 送 水 管		
		□ 非 常 コ ン セ ン ト 設 備	□ 無 線 通 信 補 助 設 備			
		避 難 設 備 ・ 建 築 設 備 等	□ 排 煙 設 備	□ 非 常 用 の 照 明 装 置	□ 機 器 換 気	
	□ 空 気 調 和		□ 非 常 用 エ レ ベ ー タ ー	□ 防 火 区 画（構成機器設備）		
□ 防 煙 区 画（構成機器設備）	□ 非 常 錠 設 備		□ I T V 設 備			
□ ガ ス 緊 急 遮 断 弁	□		□			
□	□		□			
□	□		□			
□	□		□			
工 事 者 区 分	電 源 工 事					
	配 線 工 事					
	配 線 工 事					
	機 器 の 取 付 工 事					
	機 器 の 取 付 工 事					
	機 器 の 取 付 工 事					
そ の 他						

- 備考
- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 選択肢の併記してある欄には、該当事項を□印内をチェックすること。
 - 工事者区分欄には、設備会社名等を記入すること。

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。

2 選択肢の併記してある欄には、該当事項を○印で囲むこと。

パッケージ型自動消火設備の概要表

認定番号・設置台数		認定型式番号		号×	台	型式記号			
消火薬剤貯蔵容器等		加圧・蓄圧 (MPa)		材質				内容積	× 本
消火薬剤		種別				型式番号			
		薬剤量	容器別数量	× 容器本数	× 容器本数	× 容器本数	× 容器本数	× 容器本数	× 容器本数
加圧用ガス		ガスの種別	窒素・二酸化炭素						
		充填量	(1台あたり)	g	・ kg	× 本	充填圧力	MPa	
本体設置状況		薬剤貯蔵容器等				接地端子		有・無	
感知部	感知器の種別	式	型 ()	型式番号：感第		号×	種	個	
		式	型 ()	型式番号：感第		号×	種	個	
		式	型 ()	型式番号：感第		号×	種	個	
		式	型 ()	型式番号：感第		号×	種	個	
検出方式									
音響装置		音声・サイレン・音声+サイレン・ブザー・その他 ()				運動有無	有 () 無		
手動起動方式									
放出導管		主管	材質： 呼び方：		分岐管		材質：		
		最大長さ	m						
放出口		材質：		放射量：		/min			
補助散水栓		屋内消火栓 (1号・2号・易操作1号) ×		台	I 型 ×	台	II 型 ×	台	
電源	常用電源回路	単相・三相 AC V		電灯回路・動力回路					
	非常電源回路	種別 ()	充電方式	トリクル・浮動	使用別	専用・共同			
配線	常用電源回路	露出ケーブル・電線管露出・電線管理設・その他 ()							
	非常電源回路	耐火電線・電線管露出・電線管理設・その他 ()							
	警報回路	耐熱電線・電線管露出・電線管理設・その他 ()							
	その他の回路	I V 電線・露出ケーブル・電線管露出・電線管理設・その他 ()							
階	階面積	主な用途		同時放射区域数	最大同時放射区域面積	放出口数	備考		
階	m ²			区域	m ²	個			
階	m ²			区域	m ²	個			
階	m ²			区域	m ²	個			
階	m ²			区域	m ²	個			
階	m ²			区域	m ²	個			
階	m ²			区域	m ²	個			
合計				区域		個			
備考									

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。
- 2 選択肢の併記してある欄には、該当事項を○印で囲むこと。